

令和7年開催

局所排気装置等の定期自主検査者養成講習の開催案内

主 催 一般社団法人燕西蒲労災防止協会
後 援 一般社団法人新潟県労働衛生医学協会

有機溶剤、鉛、特定化学物質、粉じん等の有害業務により作業環境を汚染し、働く人に健康障害を与える有害なガス、蒸気、粉じんから快適環境と健康を確保するために密閉設備、局所排気装置や除じん装置の設置が義務付けられています。

これらの局所排気装置や除じん装置は、設置するだけでなく定期的に検査を行い、常にその性能を確保するよう規定されています。

つきましては、これら装置の定期自主検査者を養成するための講習を下記のとおり開催しますので、受講くださいますようご案内いたします。

記

1. 講習会の期日及び会場等

期 日 及 び 時 間	会 場	定 員
令和7年8月19日（火）～21日（木）	◆ 産業安全衛生会館 燕市東太田 6857 番地 ◆ 受付開始 午前8時30分	36 名 定員に達し次第、締切りとさせていただきます。

2. 受講料 会 員 29,000円(内訳：受講料19,764円、テキスト代6,600円・消費税10% 2,636円)
非会員 31,000円(内訳：受講料21,582円、テキスト代6,600円・消費税10% 2,818円)

※インボイス登録番号 T9-1100-0500-6196

3. 申し込み方法

- ①申込み状況を電話で確認の上、仮申込み（会社名・受講人数等）をしてください。
②本申込みは、受講日の1ヶ月前までに申込書の提出及び受講料の振込みをお願いします。
※受講日の1ヶ月前までに手続きが完了していない場合は、仮申込みは取消となります。
申込書 写真（修了証に印刷するため鮮明なもの）を貼付し、郵送で1ヶ月前までにお申込みください。
また、受講料振込書の写しも併せて添付してください。
受講料 直接持参又は下記にお振込みください（振込手数料はご負担ください）。
第四北越銀行燕支店（当座）No. 100385 （一社）燕西蒲労災防止協会
③受講日の約2週間前に受講票を送付します。

4. 申 込 先 一般社団法人燕西蒲労災防止協会 〒959-1289 燕市東太田 6857 番地
TEL0256-63-5515 FAX0256-63-5208

5. 修 了 証 3日間の講習修了者に交付します。

6. そ の 他

- ①携行品は筆記用具・電卓（2日目、3日目に使用）・受講票（テキストは当日お渡しします）
②実技は、胸や袖がひらひらしない服装（半ズボン不可）及び軍手持参をお願いします。
③受講取消しの場合

開催日の5日以前・・・事務手数料1,000円及び返金振込手数料を差し引いて返金いたします。
開催日～4日以内・・・原則として返金しません。

7. 講習日程

1 日目

時 間	内 容
8:30-9:00	受 付
9:00-9:05	オリエンテーション
9:05-9:50	労働衛生一般
10:00-10:45	労働衛生関係法令
10:55-15:30	局所排気装置及びプッシュプル型換気装置に関する知識（昼食及び休憩時間含む）
15:40-16:40	除じん装置に関する知識

2 日目

時 間	内 容
8:30-9:00	受 付
9:00-9:45	検査に使用する測定器等に関する知識
9:55-13:15	局所排気装置及びプッシュプル型換気装置の定期自主検査指針（昼食及び休憩時間含む）
13:15-14:15	除じん装置の定期自主検査指針
14:25-14:55	学科修了試験
14:55-15:00	実技オリエンテーション
15:00-17:00	【実技】フードダクト及び吸排気的能力に関する検査方法

3 日目

時 間	内 容
8:30-9:00	受 付
9:00-11:00	【実技】ファン及び電動機に関する検査方法
11:10-14:00	【実技】ろ過式除じん装置に関する検査方法（昼食及び休憩時間含む）
14:00-16:00	【実技】その他の除じん装置に関する検査方法
16:10-16:40	実習まとめ
16:40-16:50	修了証の交付

8. 受講資格

- (1) 局所排気装置等の定期自主検査に関し、十分な知識と2年以上の実務経験を有する者
- (2) その他、下記の者
 - イ. 衛生工学衛生管理者
 - ロ. 作業環境測定士
 - ハ. 粉じん作業特別教育指導員
- 二. 理科系の大学・高等専門学校卒業者で6ヵ月以上の実務経験を有する者、
理科系の高等学校卒業者で1年以上の実務経験を有する者
- ホ. 有機溶剤、鉛、特定化学物質等作業主任者で1年以上の実務経験を有する者